

令和6年 11月22日

保護者 各位

浦添市立神森中学校
校長 喜久川 洋
(公印省略)

制服の調整期間の廃止について (お知らせ)

向寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より本校教育へのご支援とご協力に感謝申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、本校では、従来、夏服・冬服の調整期間が設定されておりましたが、昨今の気候温暖化の影響等により年ごとの寒暖の違いが明確でなくなり、毎回、調整期間の設定に苦慮しておりました。(毎年、夏服・冬服の調整期間が曖昧となっております) このことから今後は制服の調整期間を廃止し、生徒自ら主体的に考え、社会通念上のTPO(時や場所、場面、状況)に応じた制服で学校生活を送れるよう下記の通り、制服着用を進めて参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ① 4月から12月までは夏服・冬服・ジャージ(上着)の着用を生徒個人の判断に委ねます。
- ② 3学期(1月)からは防寒対策として、ブレザー着用を推奨します。
- ③ 儀式的行事である2学期終業式、3学期始業式、卒業式、3学期修了式はブレザー着用での参加をお願いします。